

国労の主張が反映

15年度協約改訂

働きやすい職場の実現をめざそう



国鉄労働組合
東海エリア本部

発行責任者 長岡正之
編集責任者 寺崎 浩

東京都港区新橋5-15-5
交通ビル4階

引き続き「職場三大要求」の獲得をめざそう

東海本部第30回定期大会(8月6日)では、働きやすい職場環境を作ろうとの決意が多く出された



「組合加入問題」、「転勤・配転・出向問題」、「特勤手当・専員勤務問題、

15年度の労働協約改訂交渉は、8月3日、JR東海会社に対して53項目の要求を申し入れ、9回の団体交渉を行ってきました。会社回答が9月15日に行われ、「協約等の改訂」「制度等の改正」に関する事項の回答が出されました。(概要は下記参照)

国労要求としては、「防寒コートの見直し(接客)」が前進しましたが、懸案事項である「乗務員勤務問題、

回答に対する国労の見解

会社は回答冒頭の発言で、仕事と育児の両立支援、今後予測される労働力不足対策の重要性について会社認識を示した。

今回の回答では、会社の認識に沿った子育て世代への施策に重きを置く制度改正が

なされた。この回答の内容では、国労要求が進化したものはなかったが、交渉の中で主張した労働者の生活と働きやすい制度の実現という意味で国労の主張が反映した結果である。

国労東海本部は、今協約改訂交渉においての総括を行い、国労要求の前進のために更に全力を尽くす事を表明する。

「組合加入問題」、「転勤・配転・出向問題」、「特勤手当・専員勤務問題、

「防寒コート」が前進しましたが、懸案事項である「乗務員勤務問題、

「組合加入問題」、「転勤・配転・出向問題」、「特勤手当・専員勤務問題、

「防寒コート」が前進しましたが、懸案事項である「乗務員勤務問題、

会社回答の概要

- 【協約等の改訂に関する事項】
- ★「育児休職(小学校)」の新設
 - ★時間外労働の免除、時間外労働の制限及び深夜業の制限の適用期間の拡大
 - ★保存休暇の用途拡大
 - ★苦情処理の範囲の追加
 - ★基本協約等の条文の改訂
- 【制度等の改正に関する事項】
- ★確定拠出年金企業型の導入
 - ★施設優待の見直し
 - ★防寒コート(接客)の見直し
 - ★無期限契約社員の休職事由の追加

詳細については、「交渉情報」を参照。

家族の幸せを災害から守る

火災共済 ⊕ オプション保障 火災共済の保障力を、さらにアップさせる新制度。

近隣の家へ損害を与えたときの「類焼損害保障」、日常生活での賠償事故に備える「個人賠償保障」、賃貸住宅で火事を起こした場合の「借家人賠償保障+修理費用」。火災共済とセット加入することで大型保障を実現します。

B1424401E2144-20150209



類焼損害保障



個人賠償保障



借家人賠償保障
+修理費用

※借家にお住まいの方のみ

オプション保障(類焼損害費用保険、個人賠償責任保険、借家人賠償責任保険+修理費用)は、共済火災海上保険等に引当保険会社とする保険契約であり、共済ではありません。詳しい内容は必ずパンフレットおよび重要事項説明書をご確認ください。

みんなで暮らしをガード
交運共済(JR職域生協)
全国交通運輸産業労働者共済生活協同組合

国労東海本部第30回定期大会
代議員の発言から

(発言順・敬称略)

(前号からの続き)

川畑昭二(新幹線)

今春闘で、分会単独のビラ配布を取り組んだ。保線・電気・駅の連合分会で、分会大会が運動の原点になっている。8名の組合員がテクノスに向向しているが、今後出向先に分会として申し入れをしたい。リニア問題で学習会を開催してきた。

竹井陽一(新幹線)

クールビズの関係を取り組んでほしい。リニア問題に対し、本部は学習会を開催しているが、更なる議論をお願いしたい。駅で若い人がいるのは、組合員がほとんど居ない出札・改札で組織拡大が難しい。ストライキは、下からの議論が大切だと考える。

山手次敏(新幹線)

職場三大要求は、組合員全員に要求用紙を配布し、集約後に執行委員会で要求を決定してきたい。春闘時に、3・11地本統一行動に取り組んだ。個人的には、若い人と交流しているが拡大につながっていない状況。分会としてJAL闘争団の物販を、レク等で購入している。

西里重則(新幹線)

JR各社に対し、エリアが対応している現状で、国労本部としての統一課題が無い中では、本部専従を削ってでもエリア専従を置くことが大切だ。組織のあり方を、単一か連合体かを議論すべきだ。リニアが着工している中では反対でなく、いろいろな課題を出していくべきだと思ふ。ストライキは否定しないが、ストそのものが目的となつては駄目だと思ふ。

二戸修(新幹線)

「戦争法案」廃案に向けた、地本・本部の取り組み強化をしてほしい。JAL解雇撤回、反原発は、国労としての単一組織が問われている。出向・専任社員問題の解決に向けた取り組み強化が必要だ。職場三大要求は班毎に集約し、現場長等へ申入れを行っている。交渉情報等の活用強化と要求実現のためにオクルグ等をお願いしたい。

沖基幸(静岡)

専任社員の賃金は、同一労働・同一賃金にするべきだ。専任希望者に対し「嫌なら、辞める」の会社態度は問題だ。駅での1人勤務は休憩時間も客への対応となる。会社は「超勤をつける」

と言いが、休憩になつてない。反原発の闘いを続けている。

高橋晃一(静岡)

貨物職場は他労組も不満がくすぶっている。ビラ配布でも他労組組合員から声が掛かるほど反応が良い。春闘時、貨物の統一行動日も必要なのではないか。

浜島由紀夫(名古屋)

「戦争法案」の課題では、地域横断で運動に取り組んでいるが、本部でも取り組みを強化してほしい。利用者アンケートを取り組み、改善要求に反映している。

加藤修一(名古屋)

春闘闘に参加し、最低賃金の引き上げ等の闘いを進めている。国民的課題に対し、本部が組織して取り組む必要があるのではないか。若い人に対し、ま「国労に入らないか」との話しから始めている。地域においてもリニア問題での取り組みが始まっている。

書記長集約

上野書記長の集約の要旨は以下の通りです。

☆ 組織拡大について多くの代議

員から発言があった。取り組んでいるけど厳しい現実があるという意見の一方、若い仲間が取り組んでいるので東海本部としてももつと取り組んでほしいとの意見があった。

分会活動の活性化は活動のバロメーターであり、その中で組織拡大について議論することが大切。機関全体が決意して全員で意思統一して取り組んで行きたい。

貨物問題で、2年連続のベアゼロという中で東海本部として大きな取り組みをすべきとの意見が出された。静岡支部の先進的な活動も報告された。貨物問題は、分割・民営化以来の構造矛盾から端を発しているため、学習を強め、貨物協の仲間との連携を強めて、貨物・旅客一体となった活動を進めていきたい。

リニア問題では、様々な意見があることは事実。東海本部として出された意見を踏まえ、問題点は問題点として会社と交渉を進めて行きたい。これは以前から変わらないスタンスだ。今後も踏襲する。本部とも連携をしながら取り組みを強めたい。

戦争法の問題は多くの意見が出された。戦争法反対のポスター

を東海本部として2年連続で作製した。この取り組みを含めて退職者との連携も図って行きたい。当面、「8・30国会前大行動」を本部動員に上積みして取り組む。この闘いでは、組合員のみならず、家族、JR、関連会社に働く人にも話し掛けることが重要な取り組みと考える。

国会の状況に合わせてその都度指示を出して各地での集会等に参加しながら何としても廃案を勝ち取りたい。

戦争法反対の活動を職場・地域で取り組むために東海本部として全力をあげたい。我々に課せられた使命というのは、公共交通を守る、安全を守る、労働者の雇用と権利を守ることであり、この闘いを69年間、続けてきた。様々な議論をしながらも総団結して今の問題に全力をあげることが大切だと指摘があった。雇用も権利も平和も闘わなければ勝ち取れない。闘うためには団結しなければならぬ。我々は団結して奮闘してきたと考える。国労は来年2月に結成70年を迎える。それにふさわしい闘いを作り上げたい。

戦争法の問題は多くの意見が出された。戦争法反対のポスター

「がん」の保障 <<新生きるためのがん保険Days>>

●月払保険料(集団取扱) (2014年10月30日現在)
 新生きるためのがん保険Days Aプラン 基本
 入給付金日額10,000円 定額タイプ 解約払戻金にシタイプ
 保険料払込開始年齢(がん発症後経過日)は「0年未満」

	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	3,450円	5,400円	6,920円	14,110円
女性	3,800円	5,870円	6,590円	8,050円

※がん発症後経過日の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率に基づいて改算されます。

<<募集代理店>>
 アベニール株式会社
 〒105-0003 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F
 TEL: 03-3437-8810 FAX: 03-3437-6822

ご担当保険会社
 アベニール株式会社
 〒105-0003 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F
 TEL: 03-3437-8810 FAX: 03-3437-6822

「がん」の保障 <<新生きるためのがん保険Days>>

保障期間 終身(がん発症後特約は10年更新) 契約年齢: 0歳~満65歳
 Aプラン 入給付金日額10,000円の場合

初めて発症時指定されたとき	がんの場合	一時金として
診療給付金	上記発生時の場合	100万円
入院したとき	入院給付金	一時金として 10万円
通院したとき	通院給付金	1日につき 10,000円
手術したとき	手術治療給付金	1日につき 10,000円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき 20万円
抗がん剤治療を受けたとき	治療を受けた月ごと	20万円
(上記発症後経過日対象外) 抗がん剤治療給付金	乳がん・前立腺がんのホルモン療法のととき	10万円
※Aプランの場合、抗がん剤治療給付金はご希望により取り外すことができます。	治療を受けた月ごと	5万円
がん専門相談サービス プレミアサポート	抗がん剤治療サービス(薬剤師・医師)が対応	(給付標準額) (更新後の保障額を含まず) 600万円まで

詳しくは、「契約概要」等をご覧ください。